

学問と「学問」のあいだ

——国語学と日本語学と——

安 田 敏 朗

1 はじめに

いまから19年まえ、高校生だったわたしはハンセン病「療養」施設を訪問した。そして、戦前に日本に渡航してきて発病してからずっとそこにいるという朝鮮人のおじさんとはなしをした。そこでこのようなことをいわれた、「学問ってのは、たとえば花の白さにもいろいろな白さがあることがわかることなんだ」。いまもって十分理解できたわけではない。ただ、学問とはひとの認識をふかくするものらしいということはそのときわかった。

そこであらためて、学問とはなんであろうかと発問してみる。しかし、20年ちかくへても、あのおじさんのことばの肯定、つまり学問とは真理を追究することである、と無邪気にいえないのは、この間の自身の成長ではなく墮落を意味するようにもおもえてしまう。

学問とは対象と手法がそなわったものであるが、大学でなされる学問とは、それ自体すでに制度化されたものである。「制度化された学問」のとりあえずの定義は、大学の学部・学科・専攻の名前として登録されていること、そしてその名前を冠した学会という組織があることとし、簡略に「学問」とカギカッコでくくってそうでない学問との区別をする。「学問」とは、それをになう人材がいなくてはならない。したがってそれを永続させようという意味がはたらけば、人材育成を保证するための場として大学をとらえ、そこで「学問」の再生産が円滑になされるようなシステムが形成される。そして組織としての学会は諸大学のシステムを横断し、種々の知見を流通させるところであり、また利害関係を調整して

いく場ともなる。制度化し組織化された「学問」は、制度であり組織である以上、自己防衛・自己保存をはかる。その制度をつつがなく運営できるような人材を育成することも「学問」のつとめとなる。ある特定の人物を頂点にすえたヒエラルヒーを構築し、そこにしたがわせるには、「就職」といったエサがぶらさげられる。つまり、制度化し組織化された時点で、「学問」の縮小再生産への道がひらけていくのである。

近代日本の大学制度は1877年に設立された東京大学にはじまるのだが、その各学部学科組織の名称がそのまま「学問」の名称となっていることがおおい。東京大学は1886年の帝国大学令により、帝国大学と名称をかえ、1897年に京都帝国大学が発足するまで日本で唯一の大学として存在していた。帝国大学令第一条には「帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ目的トス」とあるので、当然そこでなされる「学問」は国家有用のものたらしとする傾向がある。もちろんその一点をもって「学問」がいかかわしいものだとすることはできない。しかしながら、大学という場に「学問」が規定される可能性がたかいことも、否定できない。

大学で「学問」をするということは、「学問」の再生産だけではなく教育をおこなわねばならない運命もせおいこむことになる。近年お題目のように「ファカルティー・デベロップメント」がいわれる。これはどうやら大学教員の教育能力をたかめようということらしいが、マックス・ウェーバーがすでに1919年にこんなことを講演でいっている。

いやしくも学問を自分の天職だと考える青年は、かれの使命が一種の二重性をもつことを知っているべきである。というのは、かれは学者としての資格ばかりでなく、教師としての資格をもつべきだからである。この二つの資格は、けっしてつねに合致するものではない。非常にすぐれた学者でありながら、教師としてはまったくだめな人もありうるのである。〔……〕聴講者が多いという非常に幸運とこれにたいする評価とが、普通、すべてをきめる標準となる。もしある講師が教師としてはだめだという評判をとったならば、たとえかれが世界第一の学者であったとしても、多くのばあい、それは大学

に職を奉ずるものとしては死刑の宣告を受けたに等しい。要するに、ある人が教師としてすぐれているかどうかは、学生諸君からかたじけのうする出席数によってきまるのである。

大学で学問をおこなうには、学者としての資格よりも教師としての資格が重要視されてしまうということである。では、学生があつまるのはその講義内容、つまり学問の内容によるのであろうか。否、である。つまり、

問題は、ある教師のところへばかり学生が集まるということの原因が、多くのばあい、その人の気質だとか、またはたんなる声の調子だとかいうような、外面的な事柄にあるということである。¹⁾

なのだそうだ。真剣に聴講している学生には大変失礼だが、ウェーバーがおかしな発言をしているわけでもない。90年ちかくまえの講演にしておくのは、きわめてもったいない。

確認したいのは、大学における「学問」である以上、制度としてのさまざまな規制をこうむらねばならないこと、そして教育の場である以上、学生からの評価が斟酌されねばならないということである。しかし、こうした規制・斟酌が学問自体のありかたとまったく関係がないことがおおきな問題となるのである。つまり、学生にわかりやすく教育するという「わかりやすさ」は、学問の内実をつたえる方便でしかないのに、「わかりやすさ」が目的と化してしまうおそれがあるのだ。それはたとえば、ウェーバーが

とにかく、自己を滅して専心すべき仕事を、逆にになにか自分の名を売るための手段のように考え、[……] どうだ俺のいったようなことはまだれもいわないだろうとか、そういうことばかり考えている人、こうした人々は、学問の世界では間違いなくなんら「個性」のある人ではない。²⁾

と強烈に非難するような連中を、「いい教師」として厚遇してしまうことにもつながりかねない。これは、あるいは個人の資質の問題であるということもできるだろう。しかしたとえば、毎年新聞にのるのが、文部（科学）省に認可された新設の大学・学部・学科の名称をながめてみれば、ここ十数年に設置認可されたもののなかで、国際・情報・総合・人間・福祉・言語・文化・地域・科学・比較・生

命・環境・生活などの単語をふくまないものは、ほとんどないのではないか。時期をこまかくすればそれぞれの単語のブームがわかるのであるが、それはこの目的ではない。ただ、そうした単語ブームが学問に内発するものではなく、認可のされやすさといったレベルから生じていることに、制度化された「学問」の問題の一端がある。もうすこしいえば、認可のされやすさを追求することが大学経営にとっては不可欠の事態になっていることの異常さにだれしも気づいている(でもないか?)のに、それを異常なことだといえなくなっていることの問題である。さらにいえば、文部科学省や日本学術振興会から援助される科学研究費補助金の研究分野の細目名称が変更されたことを理由にして、学会の名称をその細目名称にあわせていこうなどといったうごきも実際にある。こういった外部状況に左右されてしまうのであれば、学問の主体性・自律性などはない。学問自体に罪はないのだろうが、制度化し組織化した「学問」は、その制度・組織をどんなことをしても保持していこうとする。その結果、いささかなさけない状況になっても「それはしかたのないこと」としたり顔でつぶやく人材を育成していくことになるのであり、ある特定の大学に所属すること自体がそのひとの学問の質の高さを保証するような錯覚をうんでしまう。学問と「学問」の区別ができなくなってしまうのである。こうしたことが、結局は他人の研究を無断であるいは不正確に流用(剽窃、という)をしても、出版資本と結託してそしらぬ顔でいたり、みずからの能力の欠如によるまったくの誤読にもとづいてなにかを批判した気になっているような連中をうみだし、学問そのものの質の低下をまねくことにもなるのだ。

2 国語学という「学問」

まえおきがながくなったが、国語学そして日本語学という研究分野の「学問」としての歴史を簡単にあとづけてみたい。結論としてはうえて論じたことの確認にしかないが、

国語研究分野の国語学という名称は1893年には帝国大学文科大学の講座として国語国文学がかかげられているところにはじまる³⁾ように、1890年前後から定着

していき、とくに1897年に東京帝国大学文科大学に国語研究室が設置されたことは画期といえる。この研究室設置を要請した1895年の文書「帝国大学文科大学に国語研究室を興すべき議」⁴⁾にあきらかだが、「我大日本帝国の国語は 皇祖皇宗以来我国民の思想の顕表したるものにして所謂大和民族の精神的血液たるものなり人種の結合之に頼りて強固を増し教育の実行之に拠りて国民の性質を帯ふ」という「国語」の「過去に於ける歴史を討究しこれが現在に於ける状況を洞察し而して後にこれが未来に於ける隆盛を布図するは当に国家の自ら為すべき義務」であると規定する。憲法が公布された独立国家でありかつ日清戦争の結果「帝国の版図新に拡張せられ国光の闡揚実¹に空前なる秋に於て」なおのこと、「国語」の過去・現在・未来について、「緻密なる科学的智識及方法」でもっておこなう研究は不可欠であって、「国家の須要に応ずる學術技芸を教授し及び其の蘊奥を攻究するを以て目的とする」帝国大学が責任をもっておこなうべきことだとしている。この文書は、近代国民国家形成という時代の要請のなかで国語研究がもつ意味、そしてそれを大学においておこなう意味を明確にしめている。これを起筆した上田万年という人物は、東京大学の和漢文学科を卒業後、1890年から94年までドイツ・フランスへ留学し、当時主流の比較言語学を日本に導入しようとした。しかし上田が「科学」として導入した比較言語学は結果的に日本語の「周辺」諸言語との系統関係をしめすにはいたらなかった。しかしその弟子たちはたとえば金田一京助がアイヌ語、伊波普猷が琉球語、小倉進平が朝鮮語、橋本進吉が古代日本語といったように「周辺」諸言語を学問の対象としていき、比較の前提となる史的研究が文献中心におこなわれ、それが国語学の軸となっていた。そこではよりふるいものへと遡行する志向があり、ときに「方言」への着目が見られる。あるいはあいつがあいつであったとしても、それは起源への遡行の補助としての意味しか付与されていなかった⁵⁾。そしてまた、新村出によって「本邦に於ける西洋言語学並びに音声学の祖述者の所説は、輸入当初より往々直ちに国語運動の所依の原則として之が輕率に用ゐられた嫌ひがないでもなかつた」⁶⁾などと「国語運動」や国語教育の議論に転用されたと一蹴される状況でもあった。これは1902年に上田たちを中心とする文部省国語調査委員会が設置され具体的な国語を設定していこ

うとしたことをさしている。子細な検討は省略するが、国語学とは「学問」となることで、国語が国民国家形成のなかではたす国民創出・異変種の排除と均質化という役割について無自覚のうちに、自然言語としての日本語、文献にあらわれる日本語を対象にそれを無前提に国語として対象化し、その通時的構築(国語史)と共時的構築(国語政策・国語教育)に関与した。そうした観点から、国語の規準としての標準語の制定や表記法の問題、そして文法の設定などの技術的な諸問題の解決にとりくんだのである⁷⁾。

3 日本語学という学問

国民国家形成という時代の要請にこたえていくなかで国語学は「学問」としての地歩をかためたかにみえたが、学会の結成は1944年までまたねばならなかった。それが要因というわけでもないが、時代の要請の変化にともない国語学は危機をむかえる。その危機とは、国語学自体の特徴、つまり①その起源が比較言語学という西欧言語学概念の直輸入にあったこと、そして②手法が言語の歴史をたどる研究であるという点から発するものであった。①・②に対応させていくつかあげれば、まず、比較言語学の問題(つまり、①日本語と系統関係にある言語は発見できなかったこと⁸⁾。②として、国語学が史的・文献学的研究へと傾斜していったこと——これは国学からの影響もあるのだが——)があり、文法論での問題(①分析概念としてヨーロッパ諸言語の文法概念を流用していったこと、②として、文語中心の分析となり、現代語の研究が等閑視されたこと)、そして音声学の軽視(②のため、いま現在の言語の「音」への注目がおくれる⁹⁾)などといったことがあるだろう。こうした国語学内在の問題が原因で、その外部にある問題を処理できなくなったために、危機はより深刻になっていった。

1925年にラジオ放送がはじまると、音声の標準化が現実的な問題として登場する。それと同時に1930年代には、帝国日本は中国大陸への侵略を本格化させ、日本語普及の効率化がもとめられるようになった。これはすでに領有していた台湾・朝鮮での国語教育という名の日本語教育の効率をたかめよという圧力(国語常用・全解運動)にも転化し、方言話者に対する標準語教育も熾烈さをましてい

く、そこで教育すべきは、はなしことばであるのだが、それに対する学問的な研究、実践的な研究が、国語学ではほとんどなされていなかった。また、比較言語学以降の西欧言語学のながれを国語学のなかに反映できていないことも問題となる。1930年代に言語心理学、言語社会学、言語地理学などが紹介されるのだが、たとえば言語地理学が柳田国男によって紹介され『蝸牛考』といった業績にまとめられると国語学では柳田に連帯をもとめていくほかなかった。具体的な理論展開のないまま、詳細な方言採集の成果を「方言地理学」と称することが流行したのであった。象徴的にいうと、1940年に柳田を会長として結成された日本方言学会を発展解消するかたちで1944年に国語学会が組織されたのである。

こうした危機への対処でもあり、その限界をもしめすことになるのが、1933年から35年にかけて刊行された『国語科学講座』（明治書院）全77分冊であった。上田万年自身は執筆していないが、この講座では上田が「科学」であると信じてやまない比較言語学以外にも、その「科学」の対象をひろげていることがわかる。「国語科学」といった表現は「科学」「講座」ものが当時流行していたということだけでは解釈できない意味がふくまれている。この講座では全体が「言語学・音声学・国語学・国語史学・国語法・国語方言学・文字学・国語表現学・国語解釈学・国語教育学・国語問題」と細分されている。こうなると執筆陣は国語学という「学問」の訓練を受けたものだけでは対応できない。出自のことなる視点から国語学という「学問」は再検討されるはずであった。

この『国語科学講座』で『音声学概論』と『音声心理学』を担当した佐久間鼎は1931年に以下のようにのべている。

言語がそれ自体の内部に変化の機を蔵して、他からの制約なしに変化するのだといふ風に、かつて言語学者たちが考へたことがありました。しかし、かういふ風な言語の生物観は、〔……〕結局言語の社会性が見失はれてしまひますので、事理を正当に見る所以ではありません。

その点における欠点の認識から、近時言語の社会学的考察が大いに力説されるやうになり、いはゆる「一般言語学」の提唱において、言語の社会性への注目が、意識的にその学派を特徴づける著しい一かどを形づくります。そ

こに社会的といはれるのは、もとより社会心理的の謂でして、言語を支持するところの「話す大衆」と、その史的背景とが、現実の言語、国語と内面的に関連する次第を念頭におかなければ、言語の理法を明かにすることが不可能です。

わが国語の研究も、従来文献学的に、また比較文法学的に行はれて、ある程度の出来ばえを示したことは、先人の尊い努力の賜であり、その点に向つては多大の敬意を払はなくてはなりません。たゞこれで満足なものだといふ風に考へるのは、言語研究の科学性に対する、また言語事理の法則性に対する手輕すぎるみくびりではないかと思はれます。¹⁰⁾

言語の事理にひそむ法則性を発見せよというこの主張は、舶來の概念に依拠しないで日本語としての論理をみつけだしていくべきだということと同義になる。またここでいわれる「言語の社会性」といった観念などは、あらたにヨーロッパで発達した言語学の一潮流の紹介である。新潮流の摂取とともに独自性の構築をはかろうとするうごきである。「言語の社会性」とは、デュルケームのいう「社会的事実」に言語があてはまるという前提でなされる議論である。こうした言語の社会性に軸足をおいてはじまった言語社会学のフランスにおける動向を紹介したのが、おなじく『国語科学講座』のなかの一冊である田辺寿利『言語社会学』であった。その「結語」で、「我々の国語すなはち日本語は、殆ど社会学的に研究されてゐない。〔……〕我々は今後、既存の研究を利用すると共に、我々の国語に対して独自の研究を試みなければならない」¹¹⁾とのべているが、その後「独自の研究」が活発になされている状況にはない。ともあれ、この『言語社会学』は『国語科学講座』の区分のなかでは「言語学」に分類されている。決して「国語学」にははいらなかった。きわめて形式的な議論になってしまうが、「国語科学」の下位区分に「言語学」なり「国語学」なりが設定され、「言語学」のさらに下位区分としての「言語社会学」が認定されていたということのもつ意味はちいさくない。つまり、あからさまに「国語学」などの上位概念として「国語科学」を設定していること、いいかえれば「国語学」はその体制になんらの変更もともなわずにいられるということである。また、「言語学」という区分に配置さ

れた分冊『言語心理学』『言語美学』と同様の位置に『言語社会学』がおかれていたことがしめすように、国語学にとっての外部からの刺激は、国語学以外の分野として総括していこうという姿勢があきらかである。これは「学問」のはなしであるが、国語学出身でないものたちは、こうした機会を好機ととらえた。この講座で佐久間が担当した『音声学概説』『音声心理学』に別稿をくわえて1935年に一冊にまとめた際（『音声と言語—その心理学的研究—』内田老鶴圃）、原著の「国語科学」という単語を「日本語学」にかきかえている。つまり、佐久間にとっては「国語科学」が「日本語学」なのであった。それはつまり、日本語をそれとして観察し、そこに「事理相即」をみいだすというものなのだが、田辺がいうような言語社会学的分析を日本語にくわえることなく、日本語を現代音声日本語としての体系性（ゲシュタルト心理学が専門だった佐久間は「緊密な体制的全体」とよくいっていた）・法則性のある東京語に代表させ、それにもとづく日本語普及の正当性をとなえることになってしまったのである。「学問」としての国語学をのりこえるための、学問としての日本語学の提唱であったが、帝国日本、あるいは「大東亜共栄圏の共通語」としての日本語の普及のための理論的基礎を構成しようとしたものであったという点で時代の要請から自由なものではなかった¹²⁾。それにあくまでも、この時点で日本語学は「学問」ではなかった。大学の講座名にも学会名にも採用されていないのであるから。より明確には、つぎの事例をあげておこう。1936年9月に「国体、日本精神ノ本義ニ基キ各種ノ学問ノ内容及方法ヲ研究批判シ我が国独自ノ学問文化ノ創造発展ニ貢献シ延テ教育ノ刷新ニ資スル為」（日本諸学振興委員会規程 第一条）に文部省に日本諸学振興委員会が設置された。教学刷新・国体明徴のもとでなされた文教政策の一環であるが、文部省教学局長が委員長となり、常任委員のほか、哲学、国語国文学、歴史学、教育学、芸術学、法学、経済学、自然科学の各部会を設置、臨時委員を任命し、各々の部会で研究発表、報告書を刊行させている。「自然科学」といった大胆なくくりかたはさておき、人文科学の下位区分としてこのような分類、とりわけ「教育学」が独立してもうけられたのは、「我が国独自ノ学問文化ノ創造発展ニ貢献シ延テ教育ノ刷新ニ資スル」という視点にそったものであるともいえるだろう。

そして「日本諸学」という名称が「あらたな国学」といった印象をあたえていったように、1930年代の学知の国家による再編という意図をよみとることもできる(COEを連想するのはわたしだけか?)。各部会名を一見してあきらかだが、ここに日本語学という分類はない。各部会が主催する研究会においても、佐久間など国語学という「学問」外部の人間は排除されている(佐久間は1943年に哲学部会の臨時委員に任命されるが)。

こうしたところに「学問」と学問の待遇の差異をみることもできる。しかし、くりかえすが学問としての日本語学とて、時代の要請によりそって登場してきたのである。

こうした時代の要請に国語学とて拱手傍観していたわけではない。たとえば国語学振興会編『現代日本語の研究』(1942年)という論文集をみてみよう。国語学振興会は「東京帝大の国文学科で橋本進吉先生に国語学を教へていただいた者を中心として」設立されたものであった。この論文集の「まへがき」で「昭和十七年二月十五日 シンガポール陥落の日」としるした編者は、おそらくこの会の代表、岡本千万太郎であろう。各論文の脱稿が1941年中(ほとんどが太平洋戦争直前)であることを考慮すれば、代表の岡本をのぞいて卒業10年以内の「若手」研究者である。この論文集でイデオロギー担当といった位置にある岡本は、「部外者」による研究を以下のように嘆息する。

〔……〕日本語学ないし日本語学者は、はなはだふるわないのに、一方では、日本語の現実的問題については、いわゆる国語学者以外の研究の方が、むしろさかんである。いや現実的問題については、国語学専門家よりも熱心である。〔……〕しかし日本国内の新体制と日本の大東亜進出にあたり、日本語学ないし日本語学界のなすべき役目は、多くかつ大きいのである。今やわれわれは結束して立つべき時ではなからうか。¹³⁾

ここにみられるのは「国語学者」の特権化である。特権化したうえで、象牙の塔にとじこもらず、非「専門家」にまかせきりにすることなく、「結束して立つべき」だというのである。岡本のいう日本語・日本語学とは、「開かれた世界から日本語を見る」というものであった。それは当然時局に規定されていた。つま

り、

日本は、もはや日本だけの日本ではなく、大東亜の指導者であり、世界の日本である。日本語は、もはや日本国内だけの「国語」ではない。日満支の国際語としての日本語であり、大東亜の国際語・指導語を目ざし、さらに世界の日本語となることを理想としているのである。

日本人は大東亜における日本語の地位や役目、世界における日本語の地位や役目を、とくと考える必要がある。そこに日本語の新体制がうまれるのである。そこから日本語の新しい表記法がうまれるべきである。¹⁴⁾

この発言からは国語学の自己防衛としての日本語学の提唱といった感をうける。岡本は国語学が現代語の研究をおろそかにしてきたことをみとめる。それは「現実の問題となつてゐることを研究するのは、学問の範囲外のような気もする」からであり、したがって「国語国字問題」を研究するのは「学問の邪道のようにも考えられた」。だから現実の問題となつてゐることに学問的に発言できる国語学者がおらず「ほかの学者の研究や、国語の歴史などはあまり知らないシロウトの意見がハバをきかすようになる」のだ¹⁵⁾。だからこそ、「学問」としての国語学の「専門家」がいまこそ結束すべきだという論である。

まとめれば、1930年代に国語学の危機への対応として国語科学がとなえられてはみたものの、日本語学という概念を発生させつつも国語学という学問そのものがなんらかの変動をきたしたわけではなく、言語社会学も、日本の実情にあった展開をしめすことなく、一時の流行のままで終息してしまった。結局は国策順応の「学問」なり学問しかうむことはなかった。国語科学といくら称しても、かれらにとっての「科学」とは現状を追認的に分析するものでしかなかったのであるから、あらかじめ限界はあったとみなければならない。つまり国家や体制への貢献を目的としてしまう「科学」を内包していたのである。

4 日本語学という「学問」

敗戦後、「学問」としての国語学は国文学とともにその体制を護持することができた。日本の植民地支配・帝国支配に奉仕した過去を直視することなく¹⁶⁾。日

本語学は、非「母語」話者への日本語教育といった実践のなかに位置をしめるようになっていった。こうした日本語学が「学問」となっていくのは、大学の学科・講座名称が「国語国文学」から「日本語日本文学」へとなだれをうって改称されてきたこの20年ばかりのことである。

そしてついに1944年に創設された国語学会も設立60年を機に2004年1月1日をもって、日本語学会へと名称変更をおこなった。はれて日本語学が「学問」となるわけである。この間の経緯(改称が提起され、機関誌で意見がだされ、シンポジウムが開催され、会員投票がおこなわれた)については機関誌『国語学』でふれられている¹⁷⁾ので詳述はしないが、改称に反対する意見として紹介されているもののなかには、文献学的日本語研究としての国語学・言語学的日本語研究としての日本語学といったすみわけのために、あるいは日本語学とは国語学との差異化をめざして成立した学なので同一化はさけるべきだ、という論や「「国学」の流れを受ける「国語学」の良き伝統を捨てることになる」から改称に反対というものもあった。それでも改称をおこなう理由を国語学会理事会が公式発表したものの一部に、

〔……〕「国語学」という名称は、日本人による研究のみを前提にしているかのように感じられる点、また日本国内だけに視野を限定した研究であるかのように思われやすい点など、本学会で現実に行われている諸研究の実態を十分に反映しなくなっている。

その点、「日本語学」は、そうした誤解を受けるおそれが相対的に少なく、その名を冠する「日本語学会」は、多種多様な研究者を統合する学会の名称として、望ましいものと考えられる。

とあることに注目したい。国語学が「日本人による研究のみを前提にしている」かのように誤解されることをさけるため、そして「多種多様な研究者を統合」するために「日本語学会」と改称したいというわけである。しかしどう改称するにせよ、こうした認識の基底には研究者の属性の重視があることにはかわりはない。それは、1980年の『国語学大辞典』の「国語学」の項目に、「海外の日本語問題を実際には含めつつも、国語教育と関連して、国民としての自覚という立場を、

名称上捨てないでいるのが現状である」¹⁸⁾と堂々と記述されているのとなんらかわりはない。属性というときこえはいいが、要するに国籍ではなく「民族性」という一見先天的かつ本質的にみえるがその実は虚構の概念でもって、学問の名称を決定していこうというわけである。国語学が研究者の属性によってなりたっていたのだとすれば、その属性が多様化したばあい、名称の検討がなされるのは当然ということもできるだろう。研究者の属性によって学問名称が決定されること。ここには、たとえば子安宣邦が「一国民俗学」として批判の対象にしたものと同様の構造がある¹⁹⁾。子安はさらに国語学にもその批判をむけていくのであるが²⁰⁾、国民国家日本を準拠枠として成立した「一国国語学」の来歴や、それが植民地と対峙したときの対処法がどのようなものであったのかということを国語学はさぐろうとしてこなかった。つまり「学問」としての来歴に無自覚だったのである。しかしながら、学会改称反対論のひとつとして

「国語」が政治的であるように、「日本語」も十分政治的である。たとえば、「大日本帝国」が直接支配した地域で通用すべき言語の名称としては「国語」が、それ以外の「大東亜共栄圏」における諸地域で通用すべき言語の名称としては「日本語」が使われたという歴史がある。安易な改称は、そのような問題の所在を曖昧にする。

といった主張が紹介されている。この議論が国語学内部から純粹におこったものではないだけに、「学問」としての限界がみえるのである。ともあれ、一体どこの世界に、研究者の属性でもって学問名称をきめるところがあるのだろうか。「学問」だとてそう簡単にはいくまい。もしあるとすれば、それは芸ごとである。なにも学問や「学問」がえらいなどといったのではない。芸ごとたらんと欲するのならば、「国語道」なり「日本語道」なりを称すればいいだけであり、そこで精進にはげむべきだろう。もしも今回の改称問題でなにか生産的な議論ができたとすれば、名称変更を研究者の属性の多様化への対処ということとしてとらえるのではなく、学問名称を研究者の属性できめてきたことの異常さの徹底的な批判の契機ととらえ、日本語学会への改称がその異常さのなんの解決策にもならないことに覚醒すべきだった。

1902年官制施行の文部省国語調査委員会のながれをくむ文化審議会国語分科会がある。そこでは、かつてのように国語学者が顔をそろえるようなことにはなっていない。国家有用の「学問」としてすらみなされなくなったと意地わるくみることもできる。

この分科会がまとめた答申『これからの時代に求められる国語力について』(2004年2月3日)での議論は、「これからの時代に求められる」とは、だれにとっての、どのようなものかがあきらかではない。「社会全体」が国語のみによって運営されているというぬきがたい前提のもとでの議論である。全員が日本人で構成される国語分科会の理想とする社会とは、国語によって、社会統合をはかり、国際化云々といった社会変化・世代間の乖離などに対応し社会の安定をはかるための要具として伝統をもつ国語が設定されるもののようである。こうした主張に関与するほど国語学は「学問」としておちぶれてはいないということも、いえなくはない。

5 おわりに

人文科学をふくむ科学というものは、批判的言辞を構成する回路を内包した学問であるとかんがえている。学問とはそういうものだ、といってもいい。異見もあるだろう。しかし、中立で客観的な学問など存在するのだろうか。どだい、「学問」に安住しているのにそうでないことをよそおうことで、みえなくなるものは確実にある。

本来ならば「学問」のなかで学問をしていくことの困難さをうったえるつもりでいたが、もうよそう。結論めいたことをのべれば、いまの大学では学問はできない、もし学問が可能ならば、眼前にある「学問」と称されているものを、徹底的にうたがってみることからしかはじまらない、ということになるだろうか。制度化された「学問」とは博物館に陳列された仏像とおなじである。そこが博物館であるかぎり仏像は大切に保管されるであろう。しかし、仏像を本来あるべき環境にもどす当然の営為が、博物館を維持することにおきかえられてしまう。仏像が展示されるために存在するのではないように、学問とて、展示され、マニユア

ル本でおてがるに解説されるために存在するのではない、ひとびとの生の要求にむきあい、なんらかの指針をしめすために存在するのである。「学問」にすぎり、運よく職にありつこう、などとかんがえるのは、陳列された仏像にむかって極楽往生をねがうのとおなじくナンセンスである。制度化された「学問」に対峙し、ばあいによってそれを解体していくには、いかなる罵詈雑言にもたえるだけの覚悟が必要である。ひとは制度化され組織化され権威化されたものに依拠したがるのだから、仲間など期待できるわけもない孤独なたたかいになる。それでもなお、みずからの感性を、選択を信じることができるのであれば、それが自分にとっての学問である。そこに「〇〇学」などといった名称は不要だ。名称はつねに懷疑の対象、検討・批判の対象でなければならないわけだから。そして再生産をしようなどという欲望をもたないことである。学問の墮落をふせぐには自分かぎりでの消滅させるいさぎよさが必要なのだ。学問とは、試行錯誤とみずからの全存在をかけたたたかいのなかで、ようやく獲得されるものなのだから。だれそれ先生の弟子などということを臆面もなくいうのはみずからの学問を獲得しようとしたことのない人間である。いかにすばらしい先生におそわったとしても、つねに懷疑の対象とせねばならない。

先日なくなったエドワード・サイードはこういう。

わたしが使う意味でいう知識人とは、その根底において、けっして調停者でもなければコンセンサス形成者でもなく、批判的センスにすべてを賭ける人間である。つまり、安易な公式見解や既成の紋切り型表現をこぼむ人間であり、なかんずく権力の側にある者や伝統の側にある者が語ったり、おこなったりしていることを検証もなしに無条件に追認することに対し、どこまでも批判を投げかける人間である。ただたんに受け身のかたちで、だだをこねるのではない。積極的に批判を公的な場で口にするのである。²¹⁾

こうした「知識人」のおこなう研究こそが、学問なのではないだろうか。

1) マックス・ウェーバー（尾高邦雄訳）『職業としての学問』岩波文庫、1936年、18—19頁（引用は1980年改訳版より）。

2) 同前、二八頁。

- 3) 「国語学」(林大) 国語学会編『国語学大辞典』東京堂出版, 1980年.
- 4) 上田万年「帝国大学文科大学に国語研究室を興すべき議」『明治文化資料叢書』第8巻, 風間書房, 1975年所収.
- 5) 近代日本における方言研究のもつ意味については, 安田敏朗『〈国語〉と〈方言〉のあいだ一言語構築の政治学—』人文書院, 1999年を参照.
- 6) 新村出『言語学概論』(岩波講座日本文学) 岩波書店, 1933年(引用は『新村出全集 第二巻』筑摩書店, 1972年, 21頁).
- 7) 子細なことは, 安田敏朗『帝国日本の言語編制』世織書房, 1997年を参照.
- 8) ただし, 琉球語との関係は証明されたのだが, その時点で琉球語は, 日本語の下位方言として, 琉球方言という位置におとされてしまった.
- 9) むしろ英語学の岡倉由三郎が音声学を講述し(『応用言語学十回講話』集成堂, 1902年), 伊沢修二が吃音矯正などのために音声学の知識を動員していき, あるいは心理学への応用などというような, 国語学の「外部」の着目のほうがはよい.
- 10) 佐久間鼎「国語教育の科学的研究」『教育・国語教育』1巻2号, 1931年5月, 6—7頁.
- 11) 田辺寿利『言語社会学』国語科学講座五, 明治書院, 1933年11月, 107頁.
- 12) 佐久間鼎についての議論は, 安田敏朗「健康化する日本語—佐久間鼎と日本語学の1930年代—」上野成利・森本淳生編『転位するモダニティー—1930年代日本の思想空間—』人文書院, 近刊予定を参照.
- 13) 岡本千太郎「日本語の理想と日本語学の体系」国語学振興会『現代日本語の研究』白水社, 1942年, 50頁.
- 14) 同前, 10, 11—12頁.
- 15) 同前, 40頁.
- 16) 国語学については, 安田敏朗『植民地のなかの「国語学」—一時枝誠記と京城帝国大学をめぐる—』三元社, 1997年を, 国文学については, 安田敏朗『国文学の時空—久松潜一と日本文化論—』三元社, 2002年を, それぞれ参照.
- 17) 山口佳紀「学会名称問題の扱いについて」『国語学』54巻1号, 2003年1月, 171—174頁. ホームページでも閲覧可能. <http://www.jpling.gr.jp/meisyo/atukai.html>
- 18) 「国語学」(林大) 国語学会編『国語学大辞典』東京堂出版, 1980年, 376頁.
- 19) 子安宣邦「一国民俗学の成立」『現代思想』岩波講座, 第1巻, 1993年.
- 20) 子安宣邦「〈国語〉は死して「日本語」は生れたか」『現代思想』22巻9号, 1994年8月. 前注の論文とともに『近代知のアルケオロジ—国家と戦争と知識人—』岩波書店, 1996年におさめられ, 再度『日本近代思想批判—国知の成立—』岩波現代文庫, 2003年におさめられている.

- 21) エドワード・W・サイード (大橋洋一訳) 『知識人とは何か』 平凡社, 1998年, 54頁 (原著は1994年刊行).

(一橋大学大学院言語社会研究科助教授)